

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 3 月 31 日現在

機関番号：14602

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20730337

研究課題名（和文） 日本における近年の性同一性障害と性の多様化

研究課題名（英文） GID of Japan in Recent Years and Diversity of Gender and Sexuality

研究代表者 鶴田 幸恵（TSURUTA SACHIE）

奈良女子大学大学院・人間文化研究科・助教

研究者番号：00457128

研究成果の概要（和文）：本研究は、性同一性障害概念の広まりが、「性の多様性」の認知といかに結びついているかを、明らかにした。そのために、(1)性同一性障害のカウンセリング場面における性別規範の使用に関する分析、(2)かつては批判の対象となっていたような、完全に性別越境を行わない女から男へのトランスジェンダーの語りの分析、(3)性別の越境を明らかにしながら行う就労の受け入れ側の語りの分析、という3つの視点から接近を試みた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to make it clear how the Gender Identity Disorder (GID) concept has been spread with recognition of "sexual diversity", based on three analysis of qualitative date. First is analysis of recorded counseling of GID, especially focusing on use of the gender norm in the scenes. The second is interviews to FtM (Female to Male) and FtX (Female to X gender) who have not transformed completely from Female to Male. They had been criticized for their ambiguity of gender in a GID community. The third is interviews with co-workers to ask how they accept persons with GID.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：性同一性障害、性の多様化、医療化

## 1. 研究開始当初の背景

日本におけるトランスジェンダー・性同一性障害のコミュニティをフィールドワークすることによる研究は、盛んになってきてはいるが、研究開始当初では、それほどでもなかった。特に、トランスジェンダー・性同一性障害を題材とし、対面的相互行為におけるジェンダーに焦点を当てた研究は、アメリカに

おける研究によって担われてきたが（例えば Garfinkel 1967=1987; Kessler & Mackenna 1978; West & Zimmerman 1991）、日本における研究は、ほとんど見られなかった。本研究の代表者は、先行研究をさらに推し進めるものとして、経験的な研究を展開してきた。

まず、代表者が注目したのは、トランスジェンダー・性同一性障害である人びとが、周

困の人びとからどのように「見られているのか」である。これまでの研究は、他者の性別は、女や男の手がかりを捜し、それをもとに判断がなされているとしてきた。つまり、この人はひげが生えていてスーツを着ているから男だなというように解釈をした結果、他者の性別を判断しているとしてきたのである。しかし、私たちは通常、そのようなことを考えることなく、一瞥で他者の性別を判断している。むしろ、解釈がなされるのは、他者の性別が不確かな場面でのことである。ここから、二つの見方を分けて考える必要があることを指摘した。それが、「一瞥による判断」と「手がかりによる判断」である。

そして、その二つを分けなければ、トランスジェンダー・性同一性障害の人びとが、望みの性別で見られるようになるというパッシング実践は記述することができないことを明らかにした。さらに、「手がかりによる判断」によって、彼女たちが成し遂げようとするパッシングには、終わりが無いということも明らかにした。これは、自らに自らが「手がかりによる判断」を行ってしまうことに起因する。一瞥で望む性別であると見られていることが、他者との相互行為から明らかであっても、自らがもとの性別の手がかりを自らの外見のなかに探し出してしまい、いつまでたっても望む性別で見られている自信を持つことができないからである。

また、「一瞥による判断」と「手がかりによる判断」の交錯は、医学の実践においても見出すことができる。女から男へと、あるいは男から女へと性を越境することは、性同一性障害として医療化されている。性同一性障害として、性ホルモン投与・性別適合手術などを受けるためには、「心の性」が、望む性別であることが求められる。それを判断されるのは、性同一性障害の「治療」として位置づけられるカウンセリングにおいてである。精神科医は、「心の性」を「手がかりによる判断」によってしか判断することができない。その女や男の手がかりは、精神科医自身のもつ日常的な知識としての女／男らしさに依存しており、医学的な検討がなされているわけではないことを明らかにした。

以上の研究を進めるなかで発見されたのが、以下に述べる3つ研究課題である。それらは、性同一性障害に関する知識が広まることによって派生してきた近年特筆されるべき問題群であり、より多様な性のあり方が受け入れられ始めている日本社会の現状を、経験的に明らかにするものである。

## 2. 研究の目的

(1) 性同一性障害の診断場面における性別の取り扱い

性同一性障害の治療の第一段階に相当す

るカウンセリングでは、精神科医が、誰には第二段階に相当する性ホルモン投与・乳房切除術、さらには第三段階に相当する性別適合手術を施すのに相応しいかをゲートキープする役割を持っている。その一方で、精神医療の枠組みに従ったケアも行なうとされている。しかし、ゲートキープをしながらケアをするというのは、いかにして可能であるのか。それは、非常に困難であることが、これまでの調査でわかっている。その困難さがいかなるものであるのかを、具体的に明らかにする。

(2) 女／男という二元的ではない、より多様化した性としての生き方

性同一性障害が社会現象となり、認知が広がることによって、当事者の側にも変化が見られる。それは、トランスジェンダー・性同一性障害として生きるという選択肢である。特に、女性から、女性ではないものへと移行し、生活しようとする人びと (Female to X) が現れている。そのような人びとは、どのような人びとであるのか、また周囲の人びとからどのように見られることで、そのように存在することが可能になっているのかに着目し、新たな性のあり方、またその人たちによって形成されるコミュニティの全体像を把握する。

(3) 性を越境していることを明らかにしながらの就業問題

性同一性障害が社会的に認知され、その絶対数が増えていると言われている。その中で出てきたのが、職場に所属したまま性別の変更を行なう例である。また、性別の変更に伴い、職場を変えるのであっても、戸籍の性別が変更できないままであることが多く、職場へのカミングアウトが要請される。そこでは周囲とのコミュニケーションに問題が生じることがあり、場合によっては職場を変えなくてはならなくなる。周囲の人びとは、性同一性障害である人をどのように見ており、どのようにしてコミュニケーションの齟齬が発生しているのかを、具体的に明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1) 性同一性障害の診断場面における性別の取り扱い

予備調査として、2007年3月から4月に複数人数の精神科医へのインタビューを試みたが、人によってゲートキープの仕方、ケアの仕方はさまざまであった。そこで、全国的に展開されている性同一性障害のカウンセリングが、いかなるものだと医療者によって把握されているのかを明らかにするために、医療者に対するインタビューを行なう。

その分析の際には、インタビューを相互行

為として見るという視点を採用し、インタビューという相互行為のなかで展開されているものとして、インタビューの内容を分析していく。例えば「暑いね」という発話が「窓を開けてください」という依頼という行為になるように、何かを語ることは、何かを「すること」である。したがって、その分析方法によってこそ、そこで語られていることが、どのような行為としてなされているのかが、分析できるのである。

また、東京にあるAメンタルクリニックにおいて、被調査者を募るチラシを置き、カウンセリング場面の録音データを取得する。そこで得たデータは、カウンセリングという場面が、いかに組織化されているのかを析出しながら、患者である当事者と精神科医のコミュニケーションのありようを分析していくものとする。

#### (2) 女／男という二元的ではない、より多様化した性としての生き方

2007年春に、予備調査としてFemale to Xの方にインタビューを行なった。彼は、性同一性障害と出会い、しかしFemale to Xとして生きることを選択したという。Xでありえるのは、Xでもありえる社会的な受け皿ができてからだとということがわかった。そこで、Female to Xとして生きている人びとにインタビューをしていき、彼らが周囲にどのように受け入れられているのかを明らかにしていく。

また、「中性ボーイッシュ (Female to Xに似た新たなカテゴリー) のための総合雑誌」編集部とコネクションを作っておいた。彼らは、女ではないが男でもなく生きている人びとの存在を社会に伝えていくために雑誌を作っているという。そのコネクションを用いて、Female to Xだと名乗る人びとに迫る。

#### (3) 性を越境していることを明らかにしながらの就労問題

就労に携わっている当事者にインタビュー調査を行なう。また、職場の人びともインタビューを行う。それらの調査によって得たデータを、相互行為論を下敷きとし、分析を行なう。

### 4. 研究成果

#### (1) 性同一性障害の診断場面における性別の取り扱い

1年目には、東京の精神科クリニックにおいて、ICレコーダーによる診察場面の録音を行い、37ケースの録音データを得ることができた。一年間の調査を通して、クリニックと信頼関係を深めることができ、次年度からはビデオカメラでの撮影によって、さらなるデータを得られることになった。カルテへの記

入や視線のやり取りなどの身体の動きは、相互行為に大きな影響を与えるため、分析をさらに精緻化できる。

2年目には、カウンセリング場面の録画・録音調査を行ない、28人のケースを集めることができた。臨床心理士と精神科医が両方カウンセリングを行なう日に調査日を集中させ、臨床心理士のカウンセリングも撮れるように努めた。昨年からの調査を通して精神科医・臨床心理士と信頼関係を深めることができ、調査日に一緒に休憩をとることによって、他クリニックの事情も知ることができた。分析結果は、2冊の論文集に論文を寄稿した。

医療者には、1名にインタビューを行ない、新たに3人からインタビューの了承を得た。

3年目には、診察場面の録音・録画、65ケースのトランスクリプトをすべて終了した。また、そのうち2ケースについて、分析を行い、データセッション・研究会などで検討した結果を、二つの論文に発表した。また、先に行なっておいた関東地方の医療者2名の分析を進め、論文を投稿した。さらに、関西地方の精神科医4名、中部地方の精神科医2名に対し、インタビューを行い、トランスクリプトを完了した。さらに、関東地方の精神科医1名、臨床心理士1名、関西地方のカウンセリングも行う形成外科医1名に、インタビューの約束を取り付けた。

最終年度は、成果の論文文化に努めた。医療者にインタビューを行なっている先行研究は日本にはないので、分析の成果が期待されるが、関東地方の医療者に対して行ったインタビュー結果を分析した一本は、学会誌に投稿し、査読後、より精密な分析が必要と自ら判断し、投稿を取り下げた。もう一本については、学会誌に掲載された。

日本国内においては、性同一性障害に特化した医療者に対するインタビューを分析した成果が発表されていないだけ出なく、諸外国でも、イギリスで発表されているもの以外に、カウンセリングの録音・録画データを分析したものはない。今後も、得られたデータをより精緻に分析し、発表を続けていきたい。

#### (2) 女／男という二元的ではない、より多様化した性としての生き方

1年目には、FtX(Female to X)やFtM(Female to Male)、加えて彼らを恋愛対象とする人びとが集まる「中性ボーイッシュ」の集会において配票調査を行い、96票配布をしたうち、60票を回収することができた。それによって、出生時の女とは別の性別の人として生きようとする(すなわち性の多様なあり方を表現しようとする)人びとの傾向をつかむことができるようになっただけでなく、19名からインタビューの許可を得ることができた。

東京・神奈川と奈良・大阪・京都での自助グループなどの集会には継続的に参加し、より性の多様なあり方を認め合っている傾向が関西地方にあることを把握できた。それは「人権」をキーワードとした運動によっているようだ。

3年目に、19名からインタビューの許可を得ていたが、そのうち14名にインタビューを行った。性の多様なあり方を認め合っている傾向が関西地方にあることに関するシンポジウムを、企画実行し、100名あまりの参加者を集めることができた。

最終年度には、FtXやFtMに対するインタビューを行ったもの、すべてのトランスクリプトを、使用できるように終了させた。なお、そのうちの一人については、継続的なインタビューを行ってほしいと依頼されたため、再度インタビューを行った。それについても、使用できるようにトランスクリプトを終了させた。その成果は、2012年6月に大阪で行われるシンポジウムで発表する予定である。

日本において、FtXに関する調査結果はまだまだ少ない。発表後も意欲的に論文化していく予定である。

### (3) 性を越境していることを明らかにしながらの就労問題

1年目に、2名からインタビューの了承を得た。3年目に、2名について職場訪問を行い、複数の職場の上司や同僚にインタビューするとともに、本人にもインタビューを行った。

最終年度には、すべて使用できるようにトランスクリプトを終了させた。これについては、調査地を東京に移し、事業者に対するインタビューおよび当事者の体験談を聞き取るという調査として、東京の当事者及び専門家によって作られている団体で、調査の統括を勤めることになり、月一のミーティングに継続して参加中である。関東地方でのフィールドワークの成果だと言える。

しかし、現時点では、インタビューを終えたものについては、個人が特定できる可能性が高いことを配慮して、発表には至っていない。近年、性同一性障害のコミュニティでは、就職・就労の問題が取り上げられることは多くなり、調査研究を続けることによって、コミュニティに成果を還元していきたい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

①鶴田幸恵、「会話のリソースとして使われる「文化的地域差」——いかにして関西地方

の性同一性障害医療が関東地方のそれと差異化されるか」、『論叢クィア』(4)、2011年、pp.29-49

②鶴田幸恵、「性別カテゴリーの特異性が現れる『視界の秩序』——『性同一性障害』の人びとへのインタビューデータから」『女性学』(16)、2009年、pp.85-100

③鶴田幸恵、「正当な当事者とは誰か——『性同一性障害』であるための基準」、『社会学評論』(233)、2008年、pp.133-150

〔学会発表〕(計 4 件)

①鶴田幸恵、「関東の精神科医の診断をめぐる方法論——性同一性障害の当事者と制度の間に立つ人びとの考え方」『シンポジウム社会制度から／への介入——過去、現在、未来』第3回クィア学会大会、2010年10月20日、於：中京大学

②鶴田幸恵、「相互行為秩序における可視性をめぐる知見の使い勝手——性同一性障害をめぐる現象の分析から」『テーマセッションゴフマンの方法論を再点検する——ゴフマンは「使える」のか』、第61回関西社会学会大会、2010年5月29日、於：名古屋市立大学

③鶴田幸恵、「自分史をやる——性同一性障害のカウンセリング場面の録音／録画データの分析」、第82回日本社会学会(一般研究報告1 性・ジェンダー2)2009年10月11日、於：立教大学

④鶴田幸恵、「『視界の秩序』における性別カテゴリー——『性同一性障害』である人びとへのインタビュー・データから」、第81回日本社会学会大会(一般研究報告1 セクシュアリティの社会学(性・ジェンダー2))、2008年11月23日、於：東北大

〔図書〕(計 6 件)

①鶴田幸恵、丸善、日本社会学会事典編集委員会(編集)、「セクシュアリティ」、『社会学会事典』、2010年、pp.116-117

②鶴田幸恵、北大路書房、宮内洋・好井裕明(編著)、「いかにして『性同一性障害としての生い立ち』を持つことになるのか——実際のカウンセリングの録音・録画における『自分史をやる』活動に焦点を当てて」『〈当事者〉をめぐる社会学——調査での出会いを通して』、2010、pp.21-40

③鶴田幸恵、明石書店、好井裕明編、「性同一性障害のカウンセリングの現実について——ここ十数年の調査から」、『明石書店叢書シリーズ 差別と排除の [いま] 第6巻 セクシュアリティの多様性と排除』、2010年、pp. 125-160

④鶴田幸恵、ハーベスト社、『性同一性障害のエスノグラフィ——性現象の社会学』、2009年

⑤鶴田幸恵、御茶ノ水書房、石田仁（編著）  
「性同一性障害を抱える人びとの見解（1）——インタビューから明らかにされた特例法への評価」『性同一性障害——ジェンダー・身体・特例法』、2008年、pp. 105-131

⑥鶴田幸恵、御茶ノ水書房、石田仁（編著）  
「『金八』放送以降の知識の広まりは何をもたらしたか——FtM カテゴリー使用の論理」『性同一性障害——ジェンダー・身体・特例法』、2008年、pp. 161-182

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

鶴田 幸恵 (TSURUTA SACHIE)  
奈良女子大学大学院・人間文化研究科・助教  
研究者番号：00457128

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし